

平成29年11月 受託研究審査委員会 会議の記録の概要

【開催日時】平成29年11月16日(木) 16:00~18:45

【開催場所】国立病院機構大阪医療センター 臨床研究推進室会議室 会議室

【出席委員名】三田英治、佐光留美、木下順弘、伊藤文代、江口弘一、太中千代子、山下亨、千原國宏

なお、伊藤看護部長は新規課題2件の審査終了後退席し、新たな安全性に関する報告、研究実施中の重篤な有害事象、実施計画書等変更報告、継続審査申請、医師主導治験のモニタリング報告の審査審議には参加しなかった。

【審議事項】

1. 新規審査申請

- (1) ギリアド・サイエンシズ株式会社の依頼による非アルコール性肝炎 (NASH) に対する Selonsertib の第3相試験
- (2) 切除可能局所進行直腸癌を対象とした、術前化学放射線療法後の逐次治療としてのニボルマブ単独療法の実験の安全性・有効性・proof-of-concept (POC) を検討する多施設共同臨床第Ib/II相試験

2. 新たな安全性に関する報告

- (1) ノバルティスファーマ株式会社の依頼による乳癌患者を対象とした GW572016 (ラパチニブ) の第III相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (2) ノバルティスファーマ株式会社の依頼による乳癌患者を対象とした GW572016 (ラパチニブ) の第III相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (3) 中外製薬株式会社の依頼による乳癌患者を対象とした Pertuzumab と Trastuzumab の第III相試験
措置報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (4) パレクセル・インターナショナル株式会社の依頼による術後補助療法の乳癌患者を対象とした HKI-272 の第III相二重盲検比較試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (5) 第一三共株式会社の依頼による早期乳癌患者を対象としたデノスマブの第III相試験
重篤な副作用個別報告、措置報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (6) 第一三共株式会社の依頼による早期乳癌患者を対象としたデノスマブの第III相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (7) 第一三共株式会社の依頼による早期乳癌患者を対象としたデノスマブの第III相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (8) 中外製薬株式会社の依頼による R04368451 (Pertuzumab) と Ro45-2317 (Trastuzumab) の早期乳がんを対象とした第III相試験
重篤な副作用個別報告、措置報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (9) 中外製薬株式会社の依頼による乳癌患者を対象とした R04876646 の第III相試験
重篤な副作用個別報告、措置報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (10) ファイザー株式会社の依頼による乳がん患者を対象とした PD-0332991 の第3相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (11) ファイザー株式会社の依頼による乳がん患者を対象とした PD-0332991 の第3相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (12) ファイザー株式会社の依頼による乳がん患者を対象とした PD-0332991 の第3相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (13) HER2 陽性の手術不能又は再発乳癌に対する一次治療としてのペルツズマブ、トラスツズマブ及びドセタキセル併用療法の有効性及び安全性を検討する製造販売後臨床試験
措置報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (14) HER2 陽性の手術不能又は再発乳癌に対する一次治療としてのペルツズマブ、トラスツズマブ及びドセタキセル併用療法の有効性及び安全性を検討する製造販売後臨床試験

措置報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。

- (15) 中外製薬株式会社の依頼による早期乳癌患者を対象とした R05304020 と R04368451 の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告、措置報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (16) ファイザー株式会社の依頼による乳癌患者を対象とした PD-0332991 (PALBOCICLIB) の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (17) ファイザー株式会社の依頼による乳癌患者を対象とした PD-0332991 (PALBOCICLIB) の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (18) ファイザー株式会社の依頼による乳癌患者を対象とした PD-0332991 (PALBOCICLIB) の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (19) アストラゼネカ株式会社の依頼による AZD5363 の第Ⅱ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (20) アストラゼネカ株式会社の依頼による AZD5363 の第Ⅱ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (21) アストラゼネカ株式会社の依頼による AZD5363 の第Ⅱ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (22) アストラゼネカ株式会社依頼による乳癌患者を対象とした AZD2281 の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (23) アストラゼネカ株式会社依頼による乳癌患者を対象とした AZD2281 の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (24) ファイザー株式会社の依頼による 1st line ER 陽性 HER2 陰性乳癌患者を対象とした PD-0332991 の
国内第Ⅱ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (25) ファイザー株式会社の依頼による 1st line ER 陽性 HER2 陰性乳癌患者を対象とした PD-0332991 の
国内第Ⅱ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (26) アストラゼネカ株式会社依頼による原発性乳癌患者を対象とした AZD2281 の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (27) アストラゼネカ株式会社依頼による原発性乳癌患者を対象とした AZD2281 の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (28) 日本イーライリリー株式会社の依頼による進行・転移性乳がん患者を対象としたフルベストラント単
剤又は LY2835219 併用の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き試験を実施することの妥当性について審議した。
- (29) 日本イーライリリー株式会社の依頼による進行・転移性乳がん患者を対象としたフルベストラント単
剤又は LY2835219 併用の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き試験を実施することの妥当性について審議した。
- (30) 日本イーライリリー株式会社の依頼による進行・転移性乳がん患者を対象としたフルベストラント単
剤又は LY2835219 併用の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (31) アレイ・バイオフーマ社の依頼による黒色腫患者を対象とした MEK162 および LGX818 の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (32) アレイ・バイオフーマ社の依頼による黒色腫患者を対象とした MEK162 および LGX818 の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (33) アレイ・バイオフーマ社の依頼による黒色腫患者を対象とした MEK162 および LGX818 の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (34) 全身治療歴のないホルモン受容体陽性 HER2 陰性の閉経後局所再発又は転移性乳癌患者を対象とした
非ステロイド性アロマトラーゼ阻害剤 (アナストロゾール又はレトロゾール) 単剤又は CDK4/6 阻害剤
LY2835219 との併用の無作為化二重盲検プラセボ対照第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (35) 全身治療歴のないホルモン受容体陽性 HER2 陰性の閉経後局所再発又は転移性乳癌患者を対象とした

- 非ステロイド性アロマトラーゼ阻害剤（アナストロゾール又はレトロゾール）単剤又はCDK4/6阻害剤LY2835219との併用の無作為化二重盲検プラセボ対照第III相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (36) 全身治療歴のないホルモン受容体陽性HER2陰性の閉経後局所再発又は転移性乳癌患者を対象とした非ステロイド性アロマトラーゼ阻害剤（アナストロゾール又はレトロゾール）単剤又はCDK4/6阻害剤LY2835219との併用の無作為化二重盲検プラセボ対照第III相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (37) ネオアジュバント化学療法後の再発リスクが高いホルモン受容体陽性HER2陰性原発性乳癌患者を対象としたサイクリン依存性キナーゼ（CDK）4/6阻害薬palbociclib（PD-0332991）を評価する第III相試験「PENELOPEB」
治験薬提供者から報告された副作用報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (38) ネオアジュバント化学療法後の再発リスクが高いホルモン受容体陽性HER2陰性原発性乳癌患者を対象としたサイクリン依存性キナーゼ（CDK）4/6阻害薬palbociclib（PD-0332991）を評価する第III相試験「PENELOPEB」
治験薬提供者から報告された副作用報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (39) 転移癌に対する2種以上のHER2標的治療レジメンの施行歴を有する、HER2陽性転移性乳癌患者におけるneratinib+カペシタビン および ラパチニブ+カペシタビンの比較試験（NALA）
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (40) 転移癌に対する2種以上のHER2標的治療レジメンの施行歴を有する、HER2陽性転移性乳癌患者におけるneratinib+カペシタビン および ラパチニブ+カペシタビンの比較試験（NALA）
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (41) 転移癌に対する2種以上のHER2標的治療レジメンの施行歴を有する、HER2陽性転移性乳癌患者におけるneratinib+カペシタビン および ラパチニブ+カペシタビンの比較試験（NALA）
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (42) ノバルティスファーマ株式会社の依頼による乳癌患者を対象としたLEE011（ribociclib）の第Ib相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (43) ノバルティスファーマ株式会社の依頼による乳癌患者を対象としたLEE011（ribociclib）の第Ib相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (44) 大鵬薬品工業株式会社と株式会社ヤクルト本社の依頼による胃癌患者を対象としたTAS-118/L-OHPの第III相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (45) 大鵬薬品工業株式会社と株式会社ヤクルト本社の依頼による胃癌患者を対象としたTAS-118/L-OHPの第III相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (46) MSD株式会社の依頼によるMK-3475の第II相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (47) MSD株式会社の依頼によるMK-3475の第II相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (48) 転移性HER2陰性、ホルモン受容体陽性の骨転移を有する乳癌患者を対象とするエキセメスタンとエベロリムス併用下での塩化ラジウム-223とプラセボ対照比較試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (49) 転移性HER2陰性、ホルモン受容体陽性の骨転移を有する乳癌患者を対象とするエキセメスタンとエベロリムス併用下での塩化ラジウム-223とプラセボ対照比較試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (50) ナノキャリア株式会社の依頼による局所進行性又は転移性膵癌患者を対象としたNC-6004の第III相試験

験

重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。

- (5 1) ナノキャリア株式会社の依頼による局所進行性又は転移性膵癌患者を対象とした NC-6004 の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (5 2) MSD 株式会社の依頼による MK-3475 の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (5 3) MSD 株式会社の依頼による MK-3475 の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (5 4) 協和発酵キリン株式会社の依頼による KHK2375 の第Ⅰ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (5 5) 協和発酵キリン株式会社の依頼による KHK2375 の第Ⅰ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (5 6) 大鵬薬品工業株式会社の依頼による TAS-102 の胃癌に対する第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告、年次報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (5 7) 膵癌を対象とした BAX2398 とレボホリナート・フルオロウラシルを併用投与する第Ⅱ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (5 8) ノバルティスファーマ株式会社の依頼による乳癌患者を対象とした BYL719 (Alpelisib) の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (5 9) ノバルティスファーマ株式会社の依頼による乳癌患者を対象とした BYL719 (Alpelisib) の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (6 0) ノバルティスファーマ株式会社の依頼による乳癌患者を対象とした BYL719 (Alpelisib) の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (6 1) 切除不能の局所再発又は転移性トリプルネガティブ乳癌の化学療法未治療患者を対象とした MK-3475 及び化学療法併用投与とプラセボ及び化学療法併用投与を比較する二重盲検、無作為化、第Ⅲ相試験 (KEYNOTE-355)
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (6 2) 中外製薬株式会社の依頼による乳癌患者を対象とした MPDL3280A (アテゾリズマブ) の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告、措置報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (6 3) 中外製薬株式会社の依頼による血友病 A 患者を対象とした R05534262 の第Ⅲ相試験
年次報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (6 4) Triple negative 乳癌における、エリブリンメシル酸塩を用いた術前化学療法多施設共同無作為化第Ⅱ相臨床試験
治験薬提供者から報告された副作用報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (6 5) Triple negative 乳癌における、エリブリンメシル酸塩を用いた術前化学療法多施設共同無作為化第Ⅱ相臨床試験
治験薬提供者から報告された副作用報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (6 6) 治療歴のある成人重症血友病 A 患者を対象に、Human-cl rhFVIII による個別化定期補充療法の有効性及び安全性を評価する前向き、非盲検、多施設共同第Ⅲb 相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (6 7) 頸動脈ステントシステム TCD-15152 の多施設共同国内試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (6 8) 中等症から重症の日本人化膿性汗腺炎患者を対象にアダリムマブの安全性及び有効性を評価する第Ⅲ相多施設共同非盲検単一用量試験

- 重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (69) 中等症から重症の日本人化膿性汗腺炎患者を対象にアダリムマブの安全性及び有効性を評価する第Ⅲ相多施設共同非盲検単一用量試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (70) 切除不能の明細胞肉腫または胞巣状軟部肉腫に対するニボルマブの医師主導治験
治験薬提供者から報告された副作用報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (71) 切除不能の明細胞肉腫または胞巣状軟部肉腫に対するニボルマブの医師主導治験
治験薬提供者から報告された副作用報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (72) 切除不能の明細胞肉腫または胞巣状軟部肉腫に対するニボルマブの医師主導治験
治験薬提供者から報告された副作用報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (73) グラクソ・スミスクライン株式会社の依頼による HIV-1 感染患者を対象とした Cabotegravir 及び Rilpivirine 併用第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (74) ノバルティスファーマ株式会社の依頼によるエベロリムスの第Ⅱ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (75) ノバルティスファーマ株式会社の依頼によるエベロリムスの第Ⅱ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (76) ノバルティスファーマ株式会社の依頼によるエベロリムスの第Ⅱ相試験
重篤な副作用個別報告、年次報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (77) 直接作用型抗ウイルス薬未治療の Genotype 1 又は 2 の日本人 C 型慢性肝炎又は C 型代償性肝硬変患者に、AL-335, Odalasvir 及びシメプレビルを併用投与したときの安全性、薬物動態及び有効性を検討する多施設共同、非盲検、前期第 2 相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (78) 直接作用型抗ウイルス薬未治療の Genotype 1 又は 2 の日本人 C 型慢性肝炎又は C 型代償性肝硬変患者に、AL-335, Odalasvir 及びシメプレビルを併用投与したときの安全性、薬物動態及び有効性を検討する多施設共同、非盲検、前期第 2 相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (79) 直接作用型抗ウイルス薬未治療の Genotype 1 又は 2 の日本人 C 型慢性肝炎又は C 型代償性肝硬変患者に、AL-335, Odalasvir 及びシメプレビルを併用投与したときの安全性、薬物動態及び有効性を検討する多施設共同、非盲検、前期第 2 相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (80) ONO-4538 第Ⅲ相試験 胃がんに対する術後補助化学療法における多施設共同二重盲検無作為化試験年次報告、措置報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (81) ONO-4538 第Ⅲ相試験 胃がんに対する術後補助化学療法における多施設共同二重盲検無作為化試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (82) ONO-4538 第Ⅲ相試験 胃がんに対する術後補助化学療法における多施設共同二重盲検無作為化試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (83) ONO-4538 第Ⅲ相試験 胃がんに対する術後補助化学療法における多施設共同二重盲検無作為化試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (84) ギリアド・サイエンシズ株式会社の依頼による非代償期 C 型肝硬変を対象としたソホスブビル /velpatasvir 固定用量配合錠の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (85) ONO-4538 第Ⅱ/Ⅲ相試験 胃がんに対する多施設共同無作為化試験
年次報告、措置報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (86) ONO-4538 第Ⅱ/Ⅲ相試験 胃がんに対する多施設共同無作為化試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。

- (87) ONO-4538 第Ⅱ/Ⅲ相試験 胃がんに対する多施設共同無作為化試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (88) ONO-4538 第Ⅱ/Ⅲ相試験 胃がんに対する多施設共同無作為化試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (89) MSD 株式会社の依頼によるトリプルネガティブ乳癌患者を対象とした MK-3475 (Pembrolizumab) の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (90) MSD 株式会社の依頼による結腸・直腸がん患者を対象とした MK-3475 の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告、措置報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (91) MSD 株式会社の依頼による結腸・直腸がん患者を対象とした MK-3475 の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (92) MSD 株式会社の依頼による結腸・直腸がん患者を対象とした MK-3475 の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (93) 心不全患者におけるダパグリフロジンの効果を検討する第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (94) 中外製薬株式会社の依頼による乳癌患者を対象とした術前補助療法における MPDL3280A (アテゾリズマブ) の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告、措置報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (95) 第一三共株式会社の依頼による第Ⅰ/Ⅱ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (96) 第一三共株式会社の依頼による第Ⅰ/Ⅱ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (97) 進行・再発乳癌患者を対象とした KHK2375 の第Ⅱ相臨床試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (98) エーザイ株式会社の依頼による臨床第Ⅰ相試験
年次報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (99) 日本イーライリリー株式会社の依頼によるリンパ節転移陽性、ホルモン受容体陽性、HER2 陰性の再発高リスク早期乳癌患者を対象としたアベマシクリブ (LY2835219) の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (100) 日本イーライリリー株式会社の依頼によるリンパ節転移陽性、ホルモン受容体陽性、HER2 陰性の再発高リスク早期乳癌患者を対象としたアベマシクリブ (LY2835219) の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (101) 日本イーライリリー株式会社の依頼によるリンパ節転移陽性、ホルモン受容体陽性、HER2 陰性の再発高リスク早期乳癌患者を対象としたアベマシクリブ (LY2835219) の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (102) 中外製薬株式会社の依頼による乳癌患者を対象とした R05532961 (ipatasertib) の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (1) から (102) の審議結果：承認

3. 治験実施中の重篤な有害事象に関する報告

- (1) 転移癌に対する 2 種以上の HER2 標的治療レジメンの施行歴を有する、HER2 陽性転移性乳癌患者における neratinib+カペシタビン および ラパチニブ+カペシタビンの比較試験 (NALA)
- (2) 大鵬薬品工業株式会社の依頼による TAS-102 の胃癌に対する第Ⅲ相試験
- (3) 頸動脈ステントシステム TCD-15152 の多施設共同国内試験
- (4) ONO-4538 第Ⅲ相試験 胃がんに対する術後補助化学療法における多施設共同二重盲検無作為化試験
- (5) ギリアド・サイエンシズ株式会社の依頼による非代償期 C 型肝硬変を対象としたソホスブビル /velpatasvir 固定用量配合錠の第Ⅲ相試験

(1) から (5) の当院で発生した重篤な副作用について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。

審議結果：承認

4. 治験実施計画書記載内容等の変更報告

- (1) アストラゼネカ株式会社依頼による局所進行性又は転移性乳癌患者を対象とした第Ⅲ相試験
添付文書に関する変更等の妥当性について審議した。
- (2) 中外製薬株式会社の依頼による早期乳癌患者を対象とした R05304020 と R04368451 の第Ⅲ相試験
同意説明文書に関する変更等の妥当性について審議した。
- (3) ファイザー株式会社の依頼による 1st line ER 陽性 HER2 陰性乳癌患者を対象とした PD-0332991 の
国内第Ⅱ相試験
治験実施計画書別紙に関する変更等の妥当性について審議した。
- (4) 日本イーライリリー株式会社の依頼による進行・転移性乳がん患者を対象としたフルベストラント単
剤又は LY2835219 併用の第Ⅲ相試験
添付文書、インタビューフォームに関する変更等の妥当性について審議した。
- (5) アレイ・バイオフィーマ社の依頼による黒色腫患者を対象とした MEK162 および LGX818 の第Ⅲ相試験
治験薬概要書、治験実施計画書に関する変更等の妥当性について審議した。
- (6) ネオアジュバント化学療法後の再発リスクが高いホルモン受容体陽性 HER2 陰性原発性乳癌患者を対
象としたサイクリン依存性キナーゼ (CDK) 4/6 阻害薬 palbociclib (PD-0332991) を評価する第Ⅲ
相試験「PENELOPEB」
モニタリングの実施に関する手順書に関する変更等の妥当性について審議した。
- (7) 転移癌に対する 2 種以上の HER2 標的治療レジメンの施行歴を有する、HER2 陽性転移性乳癌患者にお
ける neratinib+カペシタビン および ラパチニブ+カペシタビンの比較試験 (NALA)
治験薬概要書に関する変更等の妥当性について審議した。
- (8) MSD 株式会社の依頼による MK-3475 の第Ⅱ相試験
治験薬概要書、添付文書に関する変更等の妥当性について審議した。
- (9) MSD 株式会社の依頼による MK-3475 の第Ⅲ相試験
治験実施計画書に関する変更等の妥当性について審議した。
- (10) MSD 株式会社の依頼による MK-3475 の第Ⅲ相試験
治験薬概要書、添付文書に関する変更等の妥当性について審議した。
- (11) ノバルティスファーマ株式会社の依頼による乳癌患者を対象とした BYL719 (Alpelisib) の第Ⅲ
相試験
治験薬概要書に関する変更等の妥当性について審議した。
- (12) 切除不能の局所再発又は転移性トリプルネガティブ乳癌の化学療法未治療患者を対象とした
MK-3475 及び化学療法併用投与とプラセボ及び化学療法併用投与を比較する二重盲検、無作為化、第
Ⅲ相試験 (KEYNOTE-355)
添付文書に関する変更等の妥当性について審議した。
- (13) 切除不能の局所再発又は転移性トリプルネガティブ乳癌の化学療法未治療患者を対象とした
MK-3475 及び化学療法併用投与とプラセボ及び化学療法併用投与を比較する二重盲検、無作為化、第
Ⅲ相試験 (KEYNOTE-355)
治験薬概要書、添付文書、説明文書および同意文書に関する変更等の妥当性について審議した。
- (14) Triple negative 乳癌における、エリブリンメシル酸塩を用いた術前化学療法多施設共同無作為化
第Ⅱ相臨床試験
被験者募集手順に関する資料の作成に関する変更等の妥当性について審議した。
- (15) 頸動脈ステントシステム TCD-15152 の多施設共同国内試験
治験実施計画書別添に関する変更等の妥当性について審議した。
- (16) 中等症から重症の日本人化膿性汗腺炎患者を対象にアダリムマブの安全性及び有効性を評価する第
Ⅲ相多施設共同非盲検単一用量試験

同意説明文書に関する変更等の妥当性について審議した。

- (17) 切除不能の明細胞肉腫または胞巣状軟部肉腫に対するニボルマブの医師主導治験
添付文書、医師主導治験におけるモニタリングの実施に関する手順書に関する変更等の妥当性について審議した。
- (18) グラクソ・スミスクライン株式会社の依頼による HIV-1 感染患者を対象とした Cabotegravir 及び Rilpivirine 併用第 III 相試験
治験実施計画書別紙に関する変更等の妥当性について審議した。
- (19) アリロクマブの第 4 相試験
添付文書に関する変更等の妥当性について審議した。
- (20) ONO-4538 第 III 相試験 胃がんに対する術後補助化学療法における多施設共同二重盲検無作為化試験
治験薬概要書に関する変更等の妥当性について審議した。
- (21) ONO-4538 第 III 相試験 胃がんに対する術後補助化学療法における多施設共同二重盲検無作為化試験
治験実施計画書、説明文書同意文書に関する変更等の妥当性について審議した。
- (22) ギリアド・サイエンシズ株式会社の依頼による非代償期 C 型肝硬変を対象としたソホスブビル /velpatasvir 固定用量配合錠の第 III 相試験
治験実施計画書別冊に関する変更等の妥当性について審議した。
- (23) ONO-4538 第 II/III 相試験 胃がんに対する多施設共同無作為化試験
被験者募集のための資料、別冊 1 治験実施体制に関する変更等の妥当性について審議した。
- (24) MSD 株式会社の依頼によるトリプルネガティブ乳癌患者を対象とした MK-3475 (Pembrolizumab) の第 III 相試験
治験薬概要書、添付文書、説明文書および同意文書に関する変更等の妥当性について審議した。
- (25) MSD 株式会社の依頼による結腸・直腸がん患者を対象とした MK-3475 の第 III 相試験
治験薬概要書、添付文書、説明文書および同意文書に関する変更等の妥当性について審議した。
- (26) 中外製薬株式会社の依頼による乳癌患者を対象とした術前補助療法における MPDL3280A (アテゾリズマブ) の第 III 相試験
説明文書同意文書に関する変更等の妥当性について審議した。
- (27) アクテリオンファーマシューティカルズジャパン株式会社の依頼による動脈瘤性くも膜下出血に対しコイリング術を実施した患者を対象としたクラゾセンタンの第 III 相試験
治験薬概要書に関する変更等の妥当性について審議した。
- (28) エーザイ株式会社の依頼による臨床第 1 相試験
治験実施計画書、治験実施計画書別紙、同意説明文書に関する変更等の妥当性について審議した。
- (29) 日本イーライリリー株式会社の依頼によるリンパ節転移陽性、ホルモン受容体陽性、HER2 陰性の再発高リスク早期乳癌患者を対象としたアベマシクリブ (LY2835219) の第 III 相試験
治験実施計画書別冊に関する変更等の妥当性について審議した。
- (30) 日本イーライリリー株式会社の依頼によるリンパ節転移陽性、ホルモン受容体陽性、HER2 陰性の再発高リスク早期乳癌患者を対象としたアベマシクリブ (LY2835219) の第 III 相試験
治験実施計画書別冊に関する変更等の妥当性について審議した。
- (31) 中外製薬株式会社の依頼による乳癌患者を対象とした R05532961 (ipatasertib) の第 III 相試験
治験実施計画書国内追加事項別紙に関する変更等の妥当性について審議した。
- (32) アステラス・アムジェン・バイオファーマ株式会社の依頼による慢性心不全患者を対象とした AMG423 の第 III 相試験
説明文書及び同意文書に関する変更等の妥当性について審議した。
- (33) 進行胃癌患者を対象とした審査腹腔鏡検査時における SPP-005 を用いた光線力学診断の有効性及び安全性を検討する多施設共同試験 (検証試験)
治験実施計画書、説明文書同意文書に関する変更等の妥当性について審議した。

(1) から (31)、(33) の審議結果：承認

(32)の審議結果：却下

5. 継続審査

- (1) HER2 陽性の手術不能又は再発乳癌に対する一次治療としてのペルツズマブ、トラスツズマブ及びドセタキセル併用療法の有効性及び安全性を検討する製造販売後臨床試験
- (2) 全身治療歴のないホルモン受容体陽性 HER2 陰性の閉経後局所再発又は転移性乳癌患者を対象とした非ステロイド性アロマトラーゼ阻害剤（アナストロゾール又はレトロゾール）単剤又は CDK4/6 阻害剤 LY2835219 との併用の無作為化二重盲検プラセボ対照第 III 相試験
- (3) 切除不能の明細胞肉腫または胞巣状軟部肉腫に対するニボルマブの医師主導治験

(1) から (3) の審議結果：承認

6. 医師主導治験のモニタリング、監査報告

- (1) ネオアジュバント化学療法後の再発リスクが高いホルモン受容体陽性 HER2 陰性原発性乳癌患者を対象としたサイクリン依存性キナーゼ（CDK）4/6 阻害薬 palbociclib（PD-0332991）を評価する第 III 相試験「PENELOPEB」
モニタリング報告の妥当性について審議した
- (2) ネオアジュバント化学療法後の再発リスクが高いホルモン受容体陽性 HER2 陰性原発性乳癌患者を対象としたサイクリン依存性キナーゼ（CDK）4/6 阻害薬 palbociclib（PD-0332991）を評価する第 III 相試験「PENELOPEB」
モニタリング報告の妥当性について審議した
- (3) Triple negative 乳癌における、エリブリンメシル酸塩を用いた術前化学療法多施設共同無作為化第 II 相臨床試験
モニタリング報告の妥当性について審議した
- (4) Triple negative 乳癌における、エリブリンメシル酸塩を用いた術前化学療法多施設共同無作為化第 II 相臨床試験
モニタリング報告の妥当性について審議した
- (5) 切除不能の明細胞肉腫または胞巣状軟部肉腫に対するニボルマブの医師主導治験
モニタリング報告の妥当性について審議した
- (6) 切除不能の明細胞肉腫または胞巣状軟部肉腫に対するニボルマブの医師主導治験
モニタリング報告の妥当性について審議した

(1)から(6)の審議結果:承認

7. その他

【報告事項】

1. 以下の迅速審査の報告があった。

- (1) ノバルティスファーマ株式会社の依頼による HER2 陽性の局所進行性又は転移性乳癌患者を対象とした RAD001 (everolimus) の第 III 相試験
- (2) 切除不能の局所再発又は転移性トリプルネガティブ乳癌の化学療法未治療患者を対象とした MK-3475 及び化学療法併用投与とプラセボ及び化学療法併用投与を比較する二重盲検、無作為化、第 III 相試験 (KEYNOTE-355)
- (3) ONO-4538 第 III 相試験 胃がんに対する術後補助化学療法における多施設共同二重盲検無作為化試験

※ 受託研究審査委員会は、GCP 省令に定める治験審査委員会に該当するものである。

※ 治験、製造販売後臨床試験の審議、報告事項の概要について掲載している。

※ 議題名は、治験依頼者から提示された公表用の名称である。議題は項目、課題毎に提出日順に掲載している。

以上